

4 他県事例

呉服町名店街(振)[静岡県]
地権者を巻き込むランドオーナー会議
の仕組みと最新事情



2 問題提起

避けて通れない後継者問題
みなさんからの意見を大募集！

5 地域の情報

・今度は「ガチあま！」(横浜)
・上町地区で初の桜祭り(横須賀)

7 元気なお店

・はだのや(平塚市)
・丸清製麺(三浦市)

【商店街ネットキャビン】

新メンバー募集中!!

ネットによるアンケート調査「商店街ネットキャビン」の新メンバーを募集しています。あらかじめ応募いただいた方に簡単な調査に答えていただいています。

モニターになっていただくと、毎月1回の回答につき500円相当の謝礼をお渡しています。

昨年から継続する方も加え、各地区で新しいメンバーを募集中です。

ご興味のある方は、商連かながわまでご連絡ください

(電話：045-633-5184)



★相談指導・支援事業

「商店街の地域連携を後押しします！」

★商店街地域連携事業…商店街が行う地域の町内会や、NPO、大学などの連携事業を支援します。

「商店街に専門家を派遣します！」

★商店街総合相談事業…商店街・個店等の抱えている身近な問題についてコンサルタント等を派遣し相談に応じます。

商連かながわ24年度事業スタート

商店街活動の足りないところをサポートします！

★調査研究事業

「会員から生の意見を集めて情報共有します！」

★動向調査事業…その時の話題となっている適時適切なテーマについて、県内商店街の個店経営者などの会員からインターネットを通じてアンケート調査、意見聴取を行い、商店街活動への参考情報を提供します。(現在メンバー募集中です)

★その他の主な実施事業

商店街実態調査事業…商店街の現状と問題点を探り、行政への要望等に用いるアンケート調査「商店街実態調査」を9月に行い、報告書を作成します。

★商店街キャンペーン等事業…商店街の活動や必要性、要望などをPRします。「行政等に対する要望活動」(10月)や、「商店街振興キャンペーン」を行います。

★表彰事業・コンクール事業…商店街役員や優良従業員等の表彰、または各地域の商店街コンクール等を支援します。

新聞発行等情報提供事業…本紙「かながわ商店街新聞」やメールマガジン、ホームページを通じて広報活動を行います。

商店街ガイド作成事業…商店街の各種情報を消費者等に分かり易く紹介する冊子を発行します。今年は60周年を記念した記念誌も兼ねます。

事業に関するお問い合わせは……

事務局…045-633-5184

～夢と未来に向けて～ かながわの中小企業を応援します!

信用保証協会は、事業資金を借入するときの「公的な保証人」
となり中小企業をサポートします。お気軽にご相談ください。

保証商品の詳しい内容などは当協会ホームページをご覧ください、
下記までお問い合わせください。



神奈川県信用保証協会

http://www.cgc-kanagawa.or.jp

営業部
045(681)7178

川崎支所
044(222)7811

小田原支所
0465(23)0138

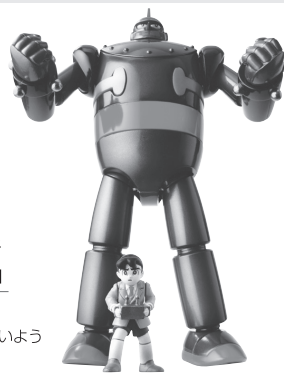
横須賀支所
046(822)3821

藤沢支所
0466(23)0792

厚木支所
046(221)0633

相模原支所
042(752)0575

お電話の際は
お掛け間違いのないよう
ご注意ください



街から商売人がいなくなる!?
避けて通れない

「商店の後継者問題」

商店街の個店数は減少の一途をたどっている。そのことにより、商店街には様々な問題が噴出してきている。街路灯の維持管理に支障をきたし、空き店舗が増えれば治安は悪化。地域の祭りの担い手や、消防団員などの成り手が不足する。もはや人手不足で悩んでいる商店街など皆無に近しいだろう。

商店街として後継者の育成に取り組むことは、存続に関わる重要な問題であることは言うべくもない。

『商店が減ることと売上の減少は相關関係にある』

最新の商業統計調査(平成19年)で神奈川

商店街のゆるキャラや、イベント情報が満載！ 『かながわ商店街ガイド』が完成

商連かながわは、県内商店街のPR情報を広く一般の消費者等に伝えるため、商店街のガイドブック『かながわ商店街ガイド』を作成した。

県内にある330の商店街(会)を、会員非会員を問わず全て写真入りで掲載しており、今回は商店街のキャラクターやロゴマークなども紹介している。

商店街のイベント情報も充実しており、1年通して県内のどこかで開催しているイベントのおおよその開催日程が分かるようになっている。またユニークな街路灯を集めた「街路灯セレクション」など、商店街の楽しさを演出している。

掲載された商店街、また会員の商店街に配布。行政や消費者団体など様々な公益的団体に配布を行った。ガイドが商店街への来客を促進することが期待されている。

商店街ガイドについてのお問い合わせは、商連かながわ事務局まで。

045-633-5184



県の小売業において平成3年と比較してみると、売場面積が36%も増えているのに対し、年間販売額はほぼ横ばいの2%減で、事業所数は24%も減っている。

ここから読み取れることは、広い売場の店が増える一方昔から変わらない店の売上が落ちているということだ。よく言われる「利益が出ないから店を継ぐ者が出てこない」ということの裏付けでもある。

神奈川県の小売業の推移(平成3年～平成19年までの17年間)

	平成3年(1991年)	平成19年(2007年)	増減
事業所数(店)	72,267	54,892	-24%
年間商品販売額(円)	875,030,368	854,810,540	-2%
売場面積(m ²)	5,402,375	7,370,079	36%

神奈川県の「平成19年商業統計調査結果報告」より

『商店の子女がいけないのも大きな原因』

しかし商店の後継者がいないのは本当に売上・利益だけの問題なのだろうか。

商店街ネットキャビン調査で意見を聞いたところ「そもそも継げる子供がいけないから」「その子供が既に別の仕事に就いている」という理由が多数を占めた。

そもそも子供や従業員がいけないという場合に加え、商店の子女が安定した職を求め企業などに勤める道を選んだ結果、高齢になった親が商店の経営を続けているという姿も垣間見える。

『新規開業者を呼び込む手法も』

そもそも該当者がいないのであれば、新しい担い手と呼び込む手法も考えられる。

横浜市経済局では平成17年から店舗流動化支援事業に継続して取り組んでいる。開業希望者と店舗譲渡希望者とをマッチングする事業だが、実際に商店が継承された例は喫茶店や薬局など全部で4件。いかにこうした事業が難しいかを物語っている。

『店舗を貸すか、事業売却の可能性も』

次の世代に店を引き継ぐには、店舗物件を他人に貸すか、事業売却という方法も考えられる。しかし専門家は事業売却の難しさを指摘する。

「利益の出ない店には当然買い手は付きません。利益の出る店であれば他の人がお金を出す可能性はありますが、そうしたお店は社長の人柄や人脈で売上が上がっていることが多いのです。(公認会計士・河野貴浩氏)」と、なかなか悩ましい。

結果的に、店舗を他人に貸すことを選ぶ

経営者が多く、借り手がつかなければ、単にお店が廃業して店が一つ減ったという事実だけが残ることになる。



商店街の後継者育成の意見や アイデアを募集します！

どうしたら商店の経営者が増えるのか。そもそも商店街活動に人手が足りないのなら、は自治会や地域住民などと一緒に行うしかないのか。

この問題に対する、皆さんのご意見を募集します。次の連絡先にご意見をFAXまたは電子メールでご意見をお寄せください。

ご連絡をいただいた方には、五百円相当の商品券を差し上げます。

【お書きいただくこと】

- ・ご意見やアイデア
- ・お名前
- ・所属する商店街(任意)
- ・商品券の受け取り先となるご住所

【連絡先】

商連かながわ事務局

FAX: 0120-972-694

メール: office@kenshoren.com

平成 24 年度の神奈川県商店街・商店支援施策のご案内について

神奈川県では平成24年度から、地域ブランドの確立による県内外からの誘客を目指していくほか、地域と一体となったまちづくりの取組みに対しソフト・ハードの両面から支援を行っています。

◆県内外から誘客できる地域ブランド確立の取組みへの支援◆

地域商業ブランド確立総合支援事業費補助

対 象 者	商店街団体、商工会・商工会議所、商業者グループ、NPO 等
補 助 対 象 事 業	(1) 県内外への魅力発信事業 (2) 街歩きツアーの実施 (3) 体験工房を活用したイベントの開催 (4) 地域資源を活用した街並みの特色づくり (5) その他広く県内外から誘客する事業 ※上記に限定するものではなく、オリジナリティ溢れる活動を支援します。
補助率および上限額	補助対象事業費の 1 / 3 以内が上限額となります。
問 い 合 わ せ 先	県商業流通課商業まちづくりグループ tel045 - 210 - 5612

◆地域と一体となったまちづくりの取組みへの支援◆ 地域商業まちづくり総合支援事業費補助

対 象 者	商店街団体、商工会・商工会議所、商業者グループ、NPO 等
補 助 対 象 事 業	(1) まちのにぎわいを演出する交流拠点づくり (2) まちの回遊性を高めるシステムづくり (3) 地域資源を活用したまちの特色づくり (4) 環境の整備・保全又は資源の再利用の促進 (5) 高齢者や障害者が利用しやすいまちづくり (6) 商店街の安全安心なまちづくり (7) 子育て世帯にやさしいまちづくり (8) 地域団体との連携による商店街コミュニティ機能強化 (9) 複数商店街の活性化のための広域的な事業 ※上記に限定するものではなく、オリジナリティ溢れる活動を支援します。
補助率および上限額	下記①～③のいずれかの金額のうち、一番低い額が上限額となります。 ①補助対象事業費の 1 / 3 以内 ②単年度 1,000 万円以内 (3 ヶ年合計 2,000 万円以内) ③市町村からの金銭的支援の合計額
問 い 合 わ せ 先	県商業流通課商業まちづくりグループ tel045 - 210 - 5612

◆専門家の派遣とアドバイス◆ アドバイザー派遣制度

対 象 者	商店街団体 (法人、任意) 商店街活動研究グループ、まちづくり組織等
内 容	商店街が取り組む以下の事業に対して、各分野の専門家を派遣します。 ☆商業活性化を基礎としたまちづくり活動☆商店街活性化のビジョンづくり☆イベント事業の計画作り☆環境や福祉関連事業の計画づくり等
ア ド バ イ ザ ー 等	中小企業診断士など県の商業、商店街の状況に詳しい方
派 遣 回 数	応相談
問 い 合 わ せ 先	県商業流通課商業まちづくりグループ tel045 - 210 - 5612

地権者を商店街の仲間に

呉服町名店街「ランドオーナー会議」

【県外の先進事例レポート】



商店街にある店舗の土地を持つ地権者と、商店街の現役役員の温度差に悩んでいる商店街は少なくない。地権者が自分の店を廃業するとともに商店街を「卒業」してしまうからだ。

しかし地権者を巻き込まねば、商店街活動に参加する人員の不足や、商店街にそぐわない業種が出店するなど様々な問題が起きてくる。

いかに彼らに関心を持つてもらうか。その一つの方策として、静岡県静岡市の呉服町名店街（振）では「ランドオーナー会議」という、商店の土地オーナー（地権者）たちを集めた組織を作っている。

名店街の川辺哲理事長に話を聞いた。

【地権者たちの情報交換の場をつくる】

呉服町名店街はJR静岡駅近隣にある超広域型商店街である。全国チェーンのテナントも多数出店する賑やかな商店街だ。

名店街では平成16年から「ランドオーナー会議」を立ち上げている。これは商店の地権者、すなわち土地オーナーたちで構成される組織である。現在メンバーは約80人で、そのうち商店街の組合員でない者や近隣の地権者などは4割ほど。2～3か月に一度集まり、研修会や交流会などを行っている。

【地権者に商店街活動を理解してもらう】

ランドオーナー会議では、地権者たちに

「商店街が活性化し、まちが賑わったり、優良なテナントが入ることが、地価が上昇または維持されることにつながる」ことを共通認識にすることを主な目標にしている。そのために、平成4年に作成した「まちづくり協定書」にある商店街への出店ルールや景観への配慮などを理解してもらっている。「ランドオーナー会議で、顔の見える関係が出来てきたので、まちづくり協定が効力を発してきたんです」川辺理事長は、会議の効果を、そう話してくれた。

【会費等を必ず負担する仕組み】

今では、ランドオーナーはテナント候補との出店交渉の段階で、必ず「まちづくり協定書」を渡しており、商店街への加入と会費、共益費の負担をお願いしている。テナントがそれを拒否した場合はランドオーナーが費用負担することになっているので、商店街への加盟率がほぼ100%になった。

ランドオーナー会議の提案により出来た名店街の新ルールであり、徹底して実践されている。

【新テナントの事前情報が掴みやすく】

また成果といえは何といっても、新規テナントの情報が掴みやすくなったことだ。

オーナーが新テナントを入れたい時に相談を持ちかけてきてくれたり、決まる前に「このテナントでも良いか」と商店街に調

整を求めてきてくれることもあった。過去には商店街にそぐわない業種の出店を、結果的に阻止できたこともあった。ランドオーナー会議があったからこそ、出来たことである。

【まずは懇親を深めることから】

どのようにランドオーナー会議を始めたのか。「無理に説得しようとしても参加なんかしてくれませんか」川辺理事長は苦笑する。商店街活動に興味のないオーナーもいる中で、とにかく参加してくれる人を集めて交流会を開いていった。商店街を四班に分けて担当理事を決め、細かな対応ができるように心がけていった。

そこで出来たのは「何となく参加しないといけない」ような雰囲気である。人が人を呼び、徐々に人数も増えていった。人が集まれば情報も増えていく。それが先ほどのような効果を生みだしていくのだ。

【懇親会のままが、さらに踏み込むか】

「とはいえ、ランドオーナー会議も、まだ道半ばです」と、川辺理事長は前置いて現在の課題を話してくれた。

現在の呉服町は恵まれた立地であるため人通りも多いが、これから東静岡に大型SCが出店する。今までのやり方では通用しないと、理事長たちは危機感を強めている。だから商店街としてはランドオーナー会議にもっと積極的にテナント誘致などに踏み込んでもらいたいのだが、すぐに動けない事情があるのだ。

彼らにアンケートを取ったところ、自身も商売を続けているオーナーは危機感を持っているが、土地の貸し主となっているオ

ーナーは、現状維持を望んでいることが分かったのだ。

【新しい研究会の立ち上げへ】

自分の領域に踏み込まれたくないと考ええるオーナーがいる中で、計画を性急に進めるわけにもいかない。「だから、これから新しくテナントリーシング研究会を立ち上げます」商店街の危機に立ち向かう意思のあるオーナーを有志で募り、テナント誘致調整を積極的にできるような仕組みづくりを検討していく予定だ。

一店逸品運動の発祥の地である呉服町名店街。様々な活動を展開し、今もまちは大いに賑わっているのに、川辺理事長たちは、そこにあぐらをかくず常に先を考えている。ランドオーナー会議の数年の活動を活かし、商店街は新しい商店街経営の姿を目指していく。



名店街では「大道芸ワールドカップ」などのイベントも年間を通じて実施されている。

かながわ商店街★地域情報

★横浜

今度は横浜の商店街のNO.1スイーツを競う企画「ガチあま」

横浜市商連は、昨年に引き続き横浜市内全域にわたる人気投票イベントを行う。その名も「ガチでうまい横浜の商店街あまいものNO.1決定戦」（通称「ガチあまー」）。と決定した。

2月末日にエントリーを締切り、4月中旬に全参加店を数回に分け発表する。5月にはエントリーブック（参加店のガイド）の配布を始め、6月4日から9月末まで一般市民の投票を受け付ける。

昨年生まれた横浜の商店街NO.1コロッケに続く、NO.1スイーツを選ぶ熱き戦いが今年も幕を上げる。

★横浜

五番街商店会で効率的なホームページ運営

一度立ちあげてしまった商店街ホームページをなかなか更新できないという悩みを持つ商店街は、少なからずあるだろう。

横浜駅西口五番街商店会（協）では、商店街のホームページの運営を専門の業



者に依頼し、順調な運営が続いている。大手IT会社出身の経験豊富な担当者で、原則一人でも対応するため、小回りが利くところとコストが抑えられるところがメリットだ。

担当者は月二回商店街事務局に顔を出し、パソコンの操作の相談などにも乗ってくれるという。

商店会では「自分たちのこのノウハウを他でも役立ててもらえれば」と話している。（〆関心のある商店街は、商連かながわ事務局もしくは、ミキ・インターナショナル永井さん「045-431-7001」までご連絡お願いします）

★横須賀市

上町地区で初めての「うわまち浪漫桜まつり」

上町商盛会商店街（振）、上町銀座商店会、中里通り商店会の三商店会は、「うわまち浪漫桜まつり」を、3月31日から4月8日まで開催した。会場は横須賀中央公園、桜が咲くの今まで活用されていなかった公園を舞台に、新しいイベントを立ちあげたことになる。

多くのお店の出店に加え、コスプレのイベントや商店街を回ってモンスタ―を倒すゲーム仕立てのスタンラリー「うわまちクエスト」など、ユニークなイベントもあり、多くの人で賑わった。

★小田原市

三回目のかながわ朝市サミットが開催

3月25日に「第3回かながわ朝市サミット

ト」が小田原市の駅近郊にある青物町商店街で実施された。来場者は2万人。市内や県内から集まった人々で会場は大いにぎわった。

出店者は100店で、小田原市内51店市外は49店とほぼ半数ずつで、元気なお店を投票により来場者に決めてもらう「元気なお店コンテスト」では小田原市の「パスの店（野菜、木工品、米など販売）が最優秀賞。売り子たちの元気な声が会場に響いていた。優秀賞は、「湯河原十二庵（手作り豆腐）」元―Tエンジニアの店主がつくる美味しい豆腐が人気を博していた。

主催している「かながわ朝市ネットワーク」は、お店の元気を生み出すこの朝市サミットを、今後も県内各地で実施していく予定だ。

商店街のお店を引き継ぐ経営者を育てる 横須賀で後継者育成研修会



商連かながわは、商店街の商店の後継者育成事業として3/21（水）と3/28（水）の二日間に渡って、個店の若手経営者のための研修会を、横須賀商工会議所で開催いたしました。二日目は懇親会も行われ、若手経営者同士が交流を深めていました。

第1回（3/21）サトーカメラ（株） 佐藤 勝人氏
 「平凡なお店からの脱却 地域の一番店を目指すには」
 佐藤さんはご自身が経営されているサトーカメラでの経験を踏まえて、各種様々な商店を想定した商品構成の考えや、これからどう変わるかという話をされていました。

第2回（3/28）公 認 会 計 士 河野 貴浩氏
 「60分で総チェック 会社の税金から相続税まで」
 河野さんは、節税の手法について最新の状況などを踏まえながら、お店で役立つポイントをお話しされていました。



震災後に設備点検をした商店街は約7割に

商店街実態調査結果まとめ

商連かながわは、県内の商店街の意識調査である「神奈川県商店街実態調査」を実施し、調査結果を冊子にまとめた。そのポイントを抜粋する。

「郵送、またはFAXにて送付・回収。844商店街に送付、回収数425（回収率50%）」

◎商店街の景況感では「停滞している」が51%、「衰退している」37%

ほぼ半数の商店街が「停滞している」と回答。「繁栄している」と「回復している」を合わせても全体の5%にしかならず、停滞状態からの脱却には至っていない。

◎買い物弱者対策として、お届けサービスを実施する商店街は29箇所で全体の7%。買い物弱者対策に取り組む商店街は少なく、最も多い取り組みが「商店街としてのお届けサービス」で7%の商店街が実施。「出張商店街」は5商店街（1%）で実施。

◎環境対策として、清掃活動を実施する商店街が45%

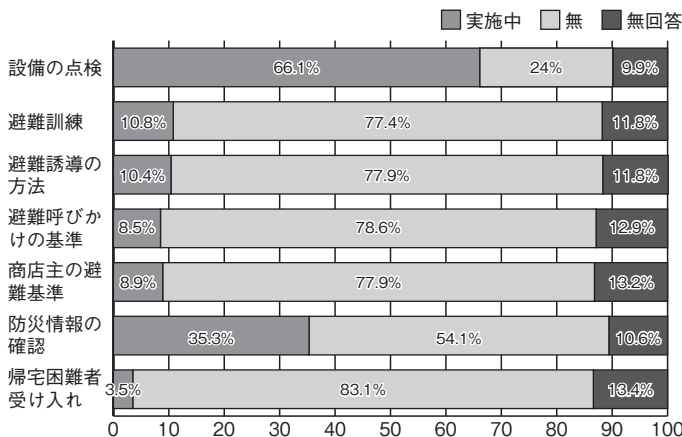
環境対策として多く取り組まれているのが「清掃活動」（45%）と「ゴミの共同回収」（36%）などである。「太陽光発電」には、9商店街（2%）で実施している。



◎防災対策としては「設備の点検」がトップで66%

「倒れそうな街路灯など、商店街が保有している設備の点検を行った」が66%の商店街で、「最寄りの避難所など、防災情報を確認した」が35%の商店街で実施されている。その反面、避難誘導の方法や避難基準づくりについて取り組む商店街は10%前後に留まる。

【図V-1】防災対策の実施状況



（平成23年度商店街実態調査報告書は、各商店街や行政機関等に冊子をお送りしています。内容等、お問い合わせは当会事務局までご連絡ください）

「小さな店の節税対策～賢く得をするには～」⑥

「所得税など個人に関する税金の改正」

Q 確定申告が終わり今年も所得税を納めてきました、来年以降の確定申告に向けて変更になる予定の税制があれば教えてください？

A 所得税に係る変更には、①給与所得控除の制限、②退職金に係る2分の1課税の廃止があります。また、国外財産の報告義務制度が新設されました。

Q ①給与所得控除の制限とありますが、そもそも「給与所得控除」とはどのようなものなのでしょうか？

A 所得税額は「（給与・給与所得控除額）×税率」と計算します。もらった給与全額に税率を掛けるのではなく、経費として一定の金額を差し引いてから税率を掛けて計算します。このように所得税の計算に関して給与から差し引くことの出来る一定の金額の事を給与所得控除額といいます。

Q この給与所得控除額はみんな同一金額なのでしょうか？

A はい、同一金額ではありません。給与金額が大きくなればそれに伴い給与所得控除額も大きくなります。

Q 「①給与所得控除の制限」とはどのようなものなのでしょうか？

A 改正前は、給与金額が大きくなればそれに伴い給与所得控除額も青天井で大きくなっていました。しかし、今回の改正で給与が1,500万円を超えた場合の給与所得控除額については245万円の上限が設けられることになりました。

Q 「②退職金に係る2分の1課税の廃止」とありますがそもそも退職金に係る税金はどのように計算するのでしょうか？

A 退職所得に係る所得税額は「（退職金-退職所得控除額）×1/2×税率」と計算します。このように退職金から退職所得控除額を差し引き、1/2を掛けてから税率を掛けて計算します。給与に係る所得税とは異なり1/2を掛ける事が出来ます。退職金の場合はその金額の半分には税金がかからないとも考えることが出来ます。非常に大きな特典です。

Q 同じ金額であれば給与より退職金に係る税金の方が安いということでしょうか？

A はい、そうです。同じ金額であれば給与でもらうより退職金でもらった方が所得税は大幅に安くなります。これは、退職金が退職後の生活保障的な所得であること等を考慮しているからです。

Q 「②退職金に係る2分の1課税の廃止」とはどのようなものなのでしょうか？

A 退職金に係る所得税の計算にあたり2分の1を掛けることがあった一定の役員についてはなくなります。

Q ある一定の役員とはどのような役員でしょうか？

A 勤続年数5年以下の役員です。

Q いつから適用されるのでしょうか？

A 平成25年1月1日以後に支払われる退職金について適用されます。

Q どうしたらよいでしょうか、何か対策はありますか？

A 適用が25年1月1日からなので、来年の平成25年に退職するより今年平成24年中に退職した方が勤続5年以内の役員にとっては退職金に係る所得税が少なくて済みます。

Q 最後に書いてある「国外財産の報告義務制度」とはどのようなものなのでしょうか？

A 12月31日において5,000万円を超える国外財産を保有する個人に対して、その保有する国外財産に係る調査を翌年3月15日までに税務署に提出することを義務付ける制度です。

Q 今まではこのような制度はなかったのでしょうか？

A ありました。確定申告書を提出しなければならない者で所得が2,000万円を超える場合には「財産債務明細書」を税務署に提出しなければならなかった。

Q 今回新設された制度と今までの制度ではどこが異なるのでしょうか？

A 今回の制度には不提出や虚偽記載に対する罰則が設けられます。また、提出義務を負う者が異なります。

Q いつから報告しなければならないのでしょうか？

A 平成25年12月31日の国外財産から報告義務が課されます。

※複雑な制度をわかりやすくご説明するために簡略化して説明している部分もございますので、実際の実施にあたっては必ず顧問税理士にご相談下さい。



公認会計士・税理士・行政書士河野貴浩info@kono-cpa.com

はだのや (平塚市)

ワンランク上の野菜と
果物で、お客の心を掴む

はだのやは平塚の中心街にある青果店である。販売する野菜や果物は全体的に品質の高いものを多く揃え、近隣のスーパーなどでは買えない「良いもの」を「納得のいく価格で」提供するお店として地域に定着している。

◎商品でお客を呼ぶお店

ベビーカーでもすれ違える広い通路に、余裕のある商品陳列。はだのやは、よく整理整頓された青果店だ。また、商品を見ると、通常より値段が少々高いものが多い。

地元平塚の生産者から直接仕入れた野菜などを集めた、こだわり無農薬・自然農法野菜販売コーナーもあり、正にここでしか買えないものが揃っている。

「一般の大手スーパーで売られている商品よりもワンランク品質の高いものを置いています」と、店長の大庭幸多さんが話してくれた。商品で勝負したいと、はだのやは一切広告を打たない。その分、お客に還元できるように、いいものをできるだけ安く価格を設定しているのだ。

◎「はだのや」に行けば、必ずある」

店には毎日お客が買い物に来る。天候や環境などによっても人出は変わる。なかなか動かない商品の値段を下げるかどうか



データ DATA

はだのや (湘南スターモール商店街(振)所属)
所在地: 平塚市紅谷町12-22
電話番号: 0463-21-1077
床面積: 60坪
創業: 明治43年
営業時間: 8:30~19:00
定休日: 日

丸清製麺 (三浦市)

地元の良さを麺に
練り込み、周りを元気に

丸清製麺は三浦市に一軒しかない麺類の製造卸・小売店である。B級グルメイベントでも話題になった「三崎まぐろラーメン」の麺や城ヶ島ラーメンなど、地元食材を生かした様々なオリジナル商品を開発している。

◎地元の食材を練り込み、麺をつくる

丸清製麺が製造するのは、うどん・そばなどの麺類全般で、店頭の小売も行うが、主に飲食店向けに製品を卸している。私鉄構内の蕎麦屋や三浦半島の飲食店など、広い地域のお客に支持されている。

一方、観光地・三浦をPRしようと、オリジナル商品の開発にも力を入れている。

昔懐かしい中華そば「城ヶ島ラーメン」、桜の粉末を練り込んだ「桜うどん」、城ヶ島で採れたかじめ(海藻)を使った「かじめん」などが代表的だ。

◎三崎まぐろラーメンで観光客を呼ぶ

中でも高い知名度を誇るのが「三崎まぐろラーメン」である。

社長の石毛浩雄さんが飲食店などと一緒に結成した「三浦中華料理研究会」が中心となって開発したもので、「B-1グランプリ」厚木では5位入賞を勝ち取った。その後もテ



データ DATA

(有)丸清製麺 (岬陽商店街所属)
住所: 三浦市栄町18-4
電話番号: 046-882-5656
床面積: 約30坪
創業: 昭和41年
営業時間: 8:00~17:00
定休日: 日曜日

レビなど各種メディアに登場し、観光客を呼び込むことに一役買っている。

主なルールは「まぐろのダシを使うこと」「トッピングにまぐろを使うこと」などで、現在市内の8店がそれぞれ自由に創作したラーメンをお客に提供している。

◎まぐろラーメン誕生秘話

「地域の財産を活かして、みんなでやろうと決めたんです」石毛さんは話す。数年前に三浦で自然発生していた「まぐろラーメン」。それを復活させようと、地元の有志と一丸となって開発したのだ。麺も丸清製麺だけでなく様々な事業者が関わりバリエーションを出している。

そんな中、丸清製麺も三崎まぐろラーメンをパッケージ化して販売している。海洋深層水で練り込んだ麺を、まぐろの卵を煮込んだスープで食べる。濃厚しょうゆ味に仕上げた。

◎お店とともに味を生み出す

「様々な麺をつくるアイデアはお客さんからもらう」と石毛さん。完成した商品は皆、麺を卸す飲食店の店主たちに意見をもらい、何度も何度も試作をしたものだ。この三浦の食材をPRできる商品をつくりたいと、石毛さんは熱意をも麺に練り込んでいる。

編集後記



例年は桜の花が迎えてくれる4月ですが、今年は桜の咲かない「さくら祭り」が多くなってしまいました。しかし商店街の皆さんの心の中にはたくさんのお花が満開になっていたことかと思えます。

商連かながわとしても多くの事業を行います。本紙の配送と同時に、今年度事業のご参加希望紙をお送りしております。講師派遣や地域連携事業など、ご要望ございましたら事務局までご返信ください。

●業務時間変更のお知らせ

商連かながわ事務局は4月1日より、業務時間を次の通り変更いたしますのでよろしく願います。

業務時間 9:00～17:00

第18回 神奈川県商業従業者 海外派遣 団員募集

県と(財)はまぎん産業文化振興財団では、国際的視野に立つ商業従業者を育成するため、県内の商業(卸売業、小売業、飲食業など)に従事する方をヨーロッパへ派遣します。



- 応募資格 4月1日現在で20～40歳の県内中小企業(商業)の従業者
- 派遣先 ヨーロッパ2カ国3都市程度
- 派遣時期 11月初旬～中旬(8日間)
- 参加費用 10万円[パスポート取得経費など別途負担あり]
(※商連かながわから5万円支援)
- 募集案内 各市区町村の商店街連合会、商工会議所、商工会、各地域県政総合センターなどで配布
- 申込方法 所定の様式に必要事項を記載の上、5月15日(火)までに決められた推薦団体若しくは県商業流通課へ提出
詳しくは募集案内又は下記ホームページをご覧ください
- 申し込み・問い合わせ
県商業流通課 電話045-210-5612
ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417319/>
関係機関の方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

「映画「商店街な人」 六会日大前の銭湯で上映イベント」

地域振興をテーマに制作された映画「商店街な人」の上映イベントが3月末に藤沢市亀井野で開催された。会場は何と銭湯「栄湯湘南館」。風呂場に椅子を並べ壁に映画を投影しながらの上映会だ。上映後のトークショーと、映画に関係した横須賀市、二宮町、愛媛県中島の特産展も開催された。当日の様子はTV番組「ワールドビジネスサテライト」でも放映された。

映画は東京の大田区を主な舞台とする街おこしの物語。プロジェクターと場所さえあれば上映事業を手軽に開催できるとして、NPO法人ワップフィルムでは、引き続き上映研修・イベント活用できる商店街を探している。

(ご関心のある方はワップフィルム03-357315692までご連絡ください)

公益社団法人商連かながわ 推せん会社の制度について

県下の商店や商店街(会員)の店舗や共同施設の整備やサービス業務など、安心して受けられる業者を選定推せんしております。
商連かながわ推せん会社はそれぞれの業界での優良会社であり、会員の発展・向上に役立つ会社の中から選定され、商連かながわの承認決定を得た会社です。

会員の皆様のご利用をお待ちしております!

アーケードを
リニューアルしたい!

アーケード

(株)日米アトム

03-3260-5131

街内を装飾やバナー
のぼり・幕などで
盛り上げたい!

ディスプレイ・看板

(株)五光 小田原店

0465-36-4155

商店街を綺麗に舗装
したり、
舗装を修理したい!

道路整備

前田道路(株)

045-662-4121

街路灯をつけたり、
今ある街路灯を修理
したい!

街路灯

日本街路灯製造(株)

03-3471-6842

防犯カメラを付けたり
セキュリティ対策を
したい!

防犯カメラ

(株)日立ビルシステム

045-651-2712

チラシや
パンフレットを印刷
したい!

印刷

(株)ポートサイド印刷

045-776-2671

商連かながわの
推せん会社